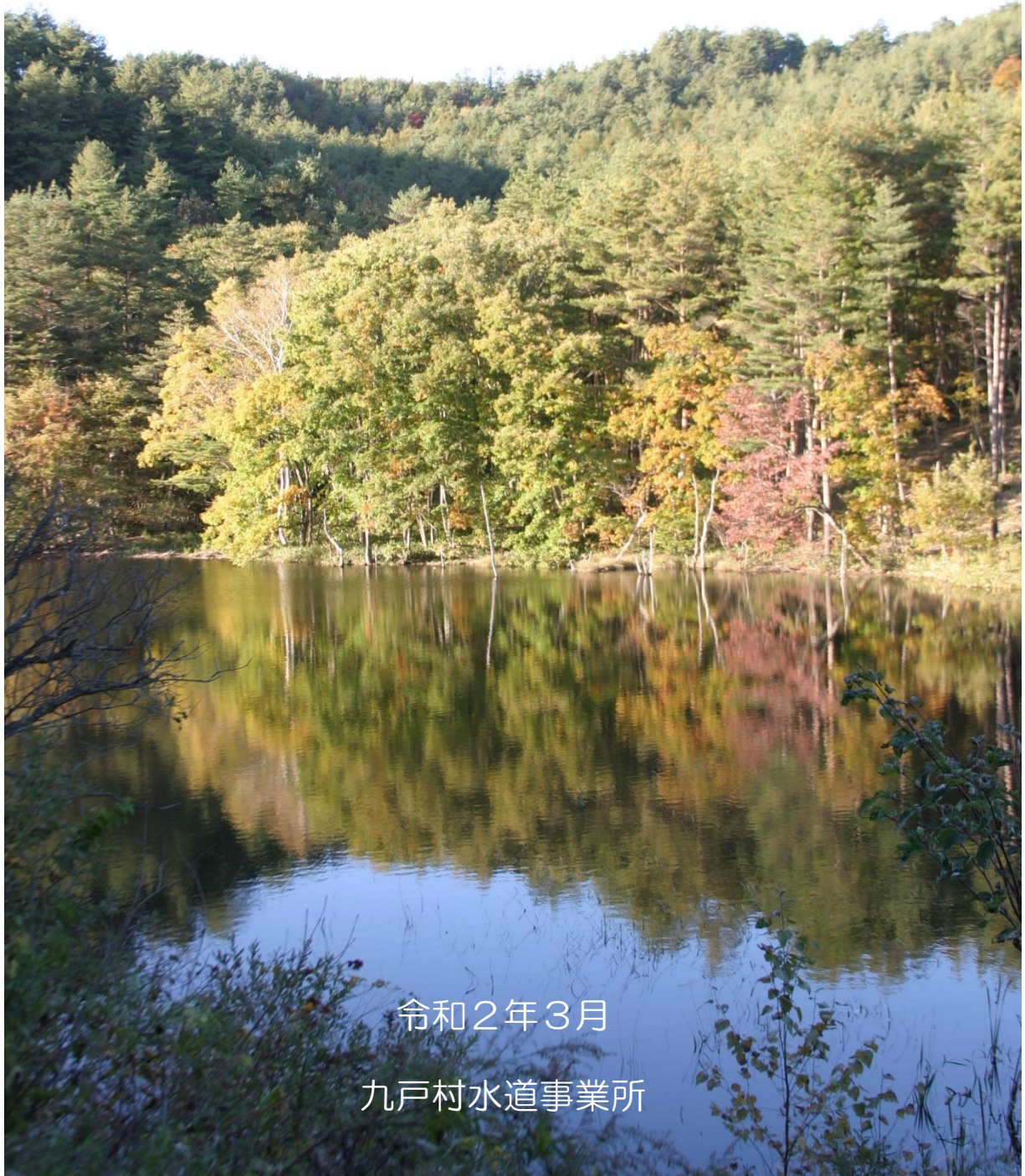


九戸村水道ビジョン

— 安全で安心できる良質な「水」を安定的にいつまでも —



令和2年3月

九戸村水道事業所

次 第

1. 水道ビジョンの策定目的	1
1-1 水道ビジョンの目的	
1-2 水道ビジョンの位置づけ	
1-3 水道ビジョンの計画期間	
2. 九戸村の概況と水道事業の概要	2
2-1 九戸村の地勢	
2-2 九戸村の概要	
2-3 九戸村水道事業の概要	
3. 水道事業の現状評価と課題	3
3-1 水道事業のあゆみ	
3-2 水道事業の現状評価	
3-3 水道事業の課題	
3-4 P I 値による分析	
4. 将来の事業環境	8
4-1 水需要の見通し	
4-2 更新需要の見通し	
4-3 資産の健全度の見通し	
4-4 財政の見通し	
5. 地域の水道の理想像と目標設定	9
5-1 基本理念	
5-2 目標設定	
6. 推進する実現方策	11
6-1 戦略的アプローチによる基本的な取り組み	
6-2 基本計画	
6-3 広域連携	
7. 検討の進め方とフォローアップ	14

1. 水道ビジョンの策定目的

1-1 水道ビジョンの目的

九戸村の水道事業は、公衆衛生と住民の生活基盤向上のために、昭和 45 年 9 月に水道事業の認可を受け、昭和 47 年から昭和 49 年にかけて、戸田地区・伊保内地区・江刺家地区への給水が開始され、平成 16 年度の簡易水道の統合による上水道事業の一本化、平成 18 年度には給水区域の拡大を行い、現在の九戸村水道事業に至ります。

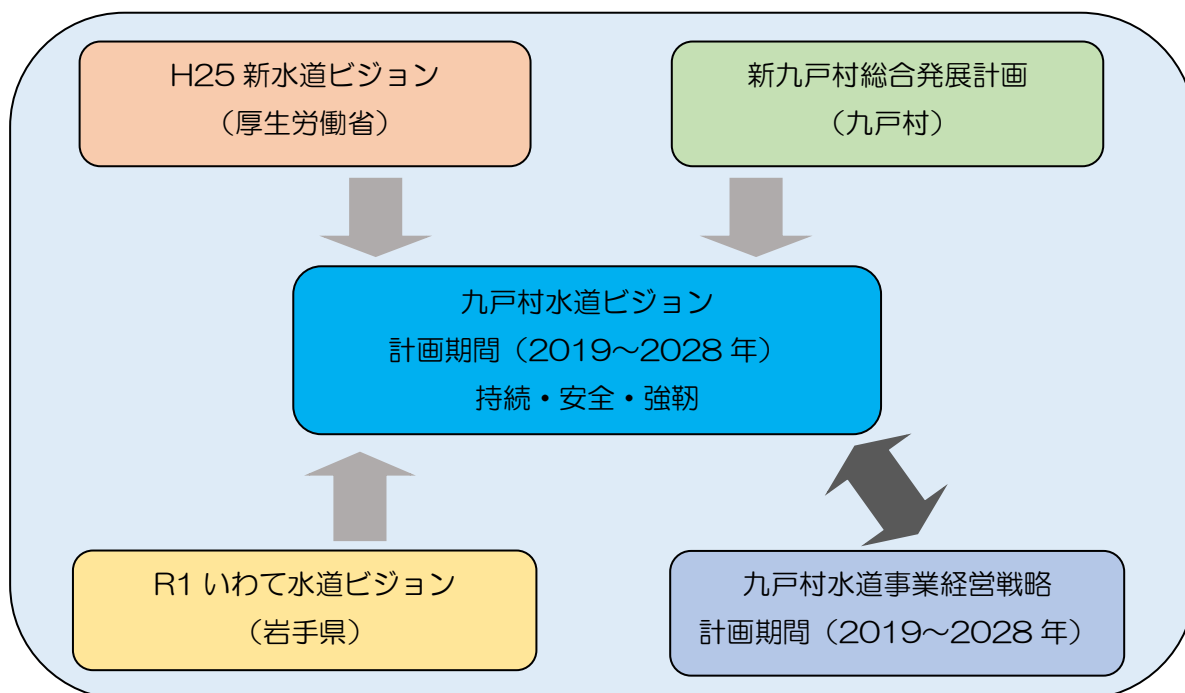
近年、九戸村は人口減少に伴い給水人口も減少傾向にあり、水道料金から得られる給水収益が減少しています。また、法定耐用年数が経過した浄水施設や管路が増加し、持続的に安全な水を供給するためには、中長期的な更新計画を基に施設の更新をする必要があります。さらには、地震などの大規模災害対策として、耐震化による整備など施設や管路の強靭さが求められています。

この水道ビジョンは、九戸村の水道事業の現状を踏まえ、国の示す「持続」「安全」「強靭」を達成するため、村の基本理念として「～安全で安心できる良質な『水』を安定的にいつまでも～」を掲げ、50 年、100 年後の水道事業を見据え、計画的な方策や体制を明示することを目的としています。

1-2 水道ビジョンの位置づけ

九戸村水道ビジョンは、平成 25 年 3 月の「新水道ビジョン（厚生労働省）」、令和元年 10 月「いわて水道ビジョン（岩手県）」との整合性を図り、村の上位計画である「九戸村総合発展計画（平成 23 年 3 月）」に基づいた九戸村水道事業の基本構想として位置づけます。

なお、具体的な施設整備更新計画及び財政計画については、「九戸村水道事業経営戦略（平成 31 年 3 月）」により、計画的に事業を推進します。



1-3 水道ビジョンの計画期間

今回策定する水道ビジョンの計画期間は、平成 30 年度に策定した水道事業経営戦略（基本計画）に合わせ 2019～2028 年度までの 10 年間とします。

また、国や県、村の上位計画の変更や村水道事業の経営状況に応じて計画の見直し・改善を行うこととします。

2. 九戸村の概況と水道事業の概要

2-1 九戸村の地勢

九戸村は、岩手県の県都盛岡市から北に 60 km に位置する農山村で、北上山系の山々と無数の谷や川が織り成す「豊かな自然と美しい景観」に恵まれています。

村の広さは、134.05 km²で、東西に 9.7 km、南北に 19.7 km と南北に長く、西に二戸市と二戸郡一戸町、南は岩手郡葛巻町、東は久慈市、北は九戸郡軽米町と接しています。

地形は、村の中央を南北に縦断する瀬月内川を挟んで、西側は急峻な山々とその山裾から瀬月内川に向かう波状丘陵地、東側は小起伏山地に挟まれた盆地となっています。

2-2 九戸村の概要

(1) 沿革

九戸村は、昭和 30 年に戸田、伊保内、江刺家の 3 つの村が合併し、現在の九戸村となりました。

(2) 交通

九戸村は、村を縦断する国道 340 号から隣接する二戸市、一戸町、葛巻町、久慈市、軽米町へのアクセス道が整備されており、また、八戸自動車道九戸インターが整備されたことにより首都圏へのアクセスが大幅に改善されました。

(3) 産業

九戸村の基幹産業は農業で、県内初の畑地かんがい施設を実用化したことにより、トマトやピーマンなどの園芸作物の栽培が盛んになり、近年ではリンドウなどの花卉栽培も増加しています。また、プロイラー産業においては、全国でもトップクラスにはいる生産量となっています。

(4) 人口

九戸村の人口は、昭和 35 年の 9,925 人をピークに年々減少し、平成 27 年国勢調査実績では 5,973 人となっています。

2-3 九戸村水道事業の概要

九戸村の水道事業は、1つの上水道事業（昭和45年度～47年度）、2つの簡易水道事業（宇堂口地区簡易水道（昭和55年度～56年度）、上戸田地区営農飲雑用水施設（昭和62年度～平成元年度）及び1つのその他の水道施設、遠志内地区営農飲雑用水施設（平成10年度～平成13年度）で構成されていましたが、平成16年度に2つの簡易水道事業と1つのその他の水道施設を上水道事業へ統合し、現在は1つの上水道事業により、計画給水人口6,370人、計画一日最大給水量2,660 m³で運営しています。

平成31年3月31日現在、水道普及率（給水人口÷行政区域内人口の割合）は92.2%となり、給水人口5,315人に対し、日量約1,900m³を配水しています。

水源は表流水、湧水、地下水（浅井戸）併せて8箇所あり、浄水施設は緩速ろ過が2箇所（妻の神、遠志内）、塩素消毒のみが4箇所（上戸田、高区、宇堂口、低区）となっています。

その他、配水池が9箇所、送配水ポンプ場が4箇所（上戸田、宇堂口、山屋、細屋）整備されています。

また、水道管は取水口から浄水場まで原水を輸送する「導水管」、浄水場から配水池へ水道水を輸送する「送水管」、配水池から各家庭へ水道水を輸送する「配水管」の3種類があり、管路延長は下記のとおりとなります。

- (1) 導水管：9,958m
- (2) 送水管：2,086m
- (3) 配水管：83,077m
- 合計：95,121m

3. 水道事業の現状評価と課題

3-1 水道事業のあゆみ

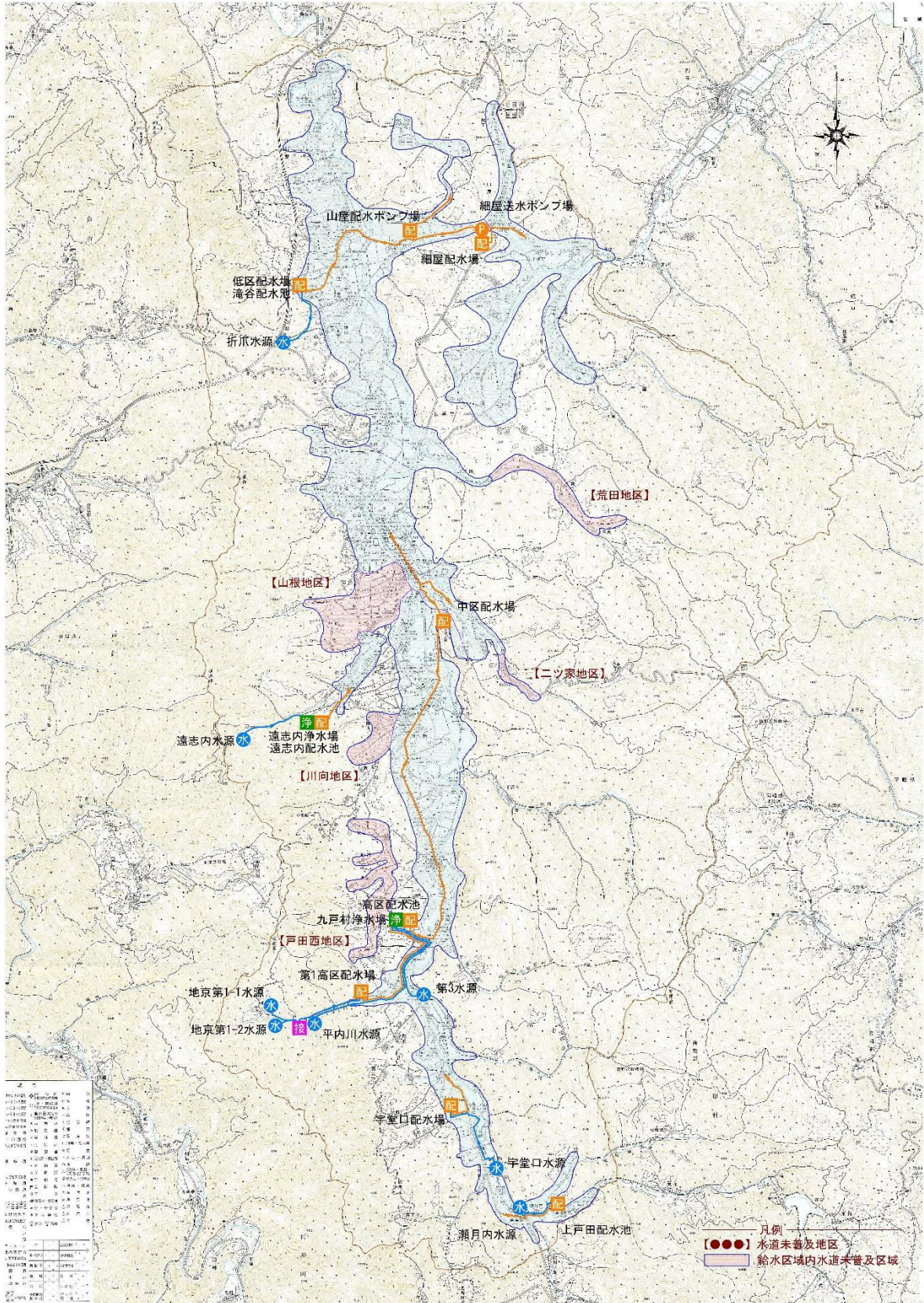
九戸村の上水道は、昭和45年6月に公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に創設されました。上水道事業の創設時は、計画給水人口7,700人、計画一日最大給水量1,290.5 m³/日を目標として昭和47年10月1日から給水を開始しました。

その後、昭和62年に計画給水人口を6,300人、計画一日最大給水量を1,820 m³/日の変更認可を受け、また、平成16年度には3つの簡易水道等（上戸田地区営農飲雑用水施設・宇堂口地区簡易水道・遠志内地区営農飲雑用水施設）を上水道事業に統合し、平成18年には第二クリーンセンターへの供給に伴う給水区域の拡張を行い、現在の水道事業に至っています。

【参 考】（簡易水道等名、認可年、計画給水人口、計画一日最大給水量、竣工の順）

- ・上戸田地区営農飲雑用水施設（昭和62年、230人、126 m³/日、平成2年3月）
- ・宇堂口地区簡易水道（昭和55年、285人、96.2 m³/日、昭和56年11月）
- ・遠志内地区営農飲雑用水施設（平成10年、99人、70 m³/日、平成13年12月）

【九戸村水道事業配水系統図】



3-2 水道事業の現状評価

(1) 水需要の現状

九戸村の給水人口は、10年間で13%減少しています。

また、水需要は、工場用水量の増加等から給水人口の減少に反し、増加傾向で推移してきましたが、平成22年度をピークに減少傾向に転じています。

用途別の使用割合は、家庭用が6割、営業・団体が2割を占め、人口減少の影響を受けやすい状況にあります。

(2) 水道施設の状況

水源は、湧水4箇所、浅層地下水3箇所、表流水1箇所となっており、浄水施設6箇所のうち4箇所は消毒のみの施設となっています。

水道施設の監視体制は職員の目視による毎日点検のため、緊急的なトラブルの対応に遅れが生じる状況にあります。

また、自家発電機の備わっていない施設があることから、停電時用のバックアップ電源の対策が必要な状況にあります。

(3) 管路の状況

管路総延長は、導水管、送水管、配水管の合計で95km、そのうち管路網を構成するうえで基幹的な役割を持つ管路は、36kmとしています。

また、基幹管路の耐震化率は13.3%と低くなっており、管路の更新や新設工事では地震に強い管路に整備する必要があります。

さらには、夜間配水量が継続的にあることから、漏水調査を実施し管路修繕が必要です。

(4) 水道施設の経年化状況

昭和45年の創設から整備した施設は、40年（管路の耐用年数）を経過し経年化資産となり、更新需要が発生しています。また、機械設備や電気設備では、老朽化資産が発生し、施設・設備の更新工事が必要です。

(5) 財政状況

収益的収支の状況は、過去5か年の事業経営では、給水収益等の収益で収益的支出を賄っており、また、平成29年度決算の給水収益は、水道事業収益の85%を占め、料金回収率も100%以上で推移しています。

しかし、今後の水道施設の更新に多額の経費が必要となり、経営が厳しさを増してくるから経営基盤の強化が必要となります。

資本的収支の状況は、過去5か年の建設改良費が6～27百万円と少なく、今後の施設及び管路の更新工事を計画的に進める必要があります。

(6) 企業債

企業債の発行は、平成 22 年以降実施されておらず、企業債残高は減少傾向にありますが、これまで実施されていない施設及び管路の更新工事を進めるためには、企業債の発行が不可欠となります。

今後の経営状況のなかで、給水収益に対する割合を考慮しながら企業債を発行していくことが必要です。

(7) 水道料金の状況

水道料金は、用途別料金体系を採用しています。しかし、全国的には、口径別料金体系が用途別料金体系と比較し、公平性に優れていると判断されています。今後は料金体系の見直しも視野に入れ、安定した経営計画を進める必要があります。

また、現在の水道料金は、平成 17 年度の料金改定以来実施されておりません。今後、施設及び管路等の更新を進めるにあたっては、定期的な料金改定が必要となります。

(8) 組織の状況

水道事業所の組織状況は、水道事業所長（兼農林建設課長）1 名、水道事業担当 2 名、嘱託職員 1 名体制で村の水道業務を担っています。

災害発生時や漏水事故では、少ない職員体制をカバーするために、庁内の水道事業所経験者や水道技術管理者、農林建設課の他班からの支援により対応しています。

水道事業所の職員は、平成 13 年の 5 名から 3 名減少となっており、全国の同規模事業体の平均職員数 4 名と比較すると、1 名少ない状況となっています。

今後、水道水の水質管理と漏水対策強化、施設及び管路の更新に係る建設改良事業の推進のためには、組織力の強化が課題です。

3-3 水道事業の課題

(1) 安定給水の確保

- 1) 地京水源及び宇堂口水源のクリプトスポリジウム対策
- 2) 折爪水源の水質監視対策
- 3) 水質・水量等の監視対策
- 4) 停電時のバックアップ電源対策
- 5) 低区配水系の水源水量不足

(2) 施設の経年化・老朽化への対応

- 1) 管路の維持管理方針と計画的な更新による有効率の向上
- 2) 計画的な設備の更新

(3) 施設規模の最適化・効率化

- 1) 水需要の減少に伴う施設規模の適正化と施設の統廃合

(4) 経営基盤の強化

- 1) 事業を実行できる組織づくり
 2) 資金管理・調達に関する取り組みの強化
 3) 適正な水道料金水準の確保

3-4 P I 値による分析

(1) P I 値とは

水道事業ガイドラインに基づく業務指針で、平成 17 年 1 月（平成 28 年 3 月に改正）に日本水道協会が策定した水道事業に関する国内規格です。

「安全で良質な水」、「安定した水の供給」、「健全な事業運営」の 3 つの目標に対して、38 項目の業務指標（P I）により、現在の水道事業の状態を客観的なデータに基づいて数値化します。

これにより、九戸村の水道事業における課題が明確となり、今後の水道業務の効率化に向けた取り組みを図るために活用するものです。

【P I 値による分析結果（公益社団法人水道技術研究センター資料）】

課題区分		課題を図り取る P I	単 位	PI値H28	PI値H29	考え方	
安全	原水・浄水	事故	水源の水質事故数	件	0.00	0.00	低い方がよい
		原水由来の臭気	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	0.00	0.00	低い方がよい
		地下水汚染	重金属濃度水質基準比率	%	0.00	0.00	低い方がよい
			有機化学物質濃度水質基準比率	%	0.00	0.00	低い方がよい
	配水	塩素処理による水質課題	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	6.70	0.00	低い方がよい
			平均残留塩素濃度	mg/L	0.30	0.25	低い方がよい
		赤水・濁水	管路の更新率	%	0.01	0.00	高い方がよい
		施設老朽化	法定耐用年数超過設備率	%	45.20	45.20	低い方がよい
	法定耐用年数超過管路率		%	9.60	9.60	低い方がよい	
	給水	貯水槽水道	直結給水率	%	0.30	0.33	高い方がよい
		鉛製給水管	鉛製給水管率	%	1.40	1.40	低い方がよい
	老朽化対策	管路・施設更新	法定耐用年数超過設備率	%	45.20	45.20	低い方がよい
法定耐用年数超過管路率			%	9.60	9.60	低い方がよい	
管路の更新率			%	0.01	0.00	高い方がよい	
給水管・給水用具最適化		給水管の事故割合	件/1000件	4.70	4.85	低い方がよい	

安定	災害対策	管路・施設耐震化	管路の耐震化率	%	4.90	4.90	高い方がよい	
			浄水施設の耐震化率	%	0.00	0.00	高い方がよい	
			配水池の耐震化率	%	23.00	23.00	高い方がよい	
	災害時給水量の確保		配水地貯留能力	日	0.85	0.85	高い方がよい	
			給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	150.00	153.00	3ℓ/日以上	
	施設規模の適正化		普及率向上	給水普及率	%	91.50	92.00	高い方がよい
			適正な予備力	給水人口一人当たり配水量	L/日/人	353.00	351.50	高い方がよい
	財源・職員の適正化	財源・職員の適正化	総収支比率	%	106.90	111.96	100%以上	
			給水収益に対する職員給与費の割合	%	13.60	11.68	低い方がよい	
持続	ヒト		人材確保	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	168,000	165,700	低い方がよい
			効率性	給水収益に対する職員給与費の割合	%	13.60	11.68	低い方がよい
			技術力	水道業務平均経験年数	年/人	5.00	3.00	高い方がよい
	モノ	投資		管路の更新率	%	0.01	0.00	高い方がよい
				漏水率	%	7.40	7.32	低い方がよい
		効率性		施設利用率	%	44.30	43.44	高い方がよい
				配水量1m ³ 当たり電力消費量	kwh/m ³	0.27	0.28	低い方がよい
	カネ	収益性		経常収支比率	%	106.90	111.96	100%以上
				料金	料金回収率	%	105.20	111.26
		効率性		供給単価	円/m ³	220.74	221.29	水が売れた単価
				給水原価	円/m ³	209.75	198.89	水を作った単価
		他会計依存		繰入金比率（資本的収入分）	%	38.30	47.13	低い方がよい
		財務の健全性		自己資本構成比率	%	54.50	55.77	高い方がよい
	企業債償還元金対減価償却費比率			%	98.70	107.43	100%以下	

4. 将来の事業環境

4-1 水需要の見通し

九戸村の将来の人口は、平成27年度公表の「九戸村人口ビジョン」において、2060年の村民人口の目標を3,500人とし、2015年と比較して村民人口が、4割減少すると予測されています。また、村民の人口減少とともに給水人口も減少し、水需要は2割減少する見通しです。

この状況は、水道事業の運営に大きな影響を与えることから、早急に経営基盤の強化を図る必要があります。

4-2 更新需要の見通し

将来にわたり安全な水道水を提供し続けるためには、現在の水道事業が抱える問題を解決するとともに、老朽化が進行する水道施設の更新にも取り組む必要があります。

本村の水道事業が持続可能で効率的なものとなるよう「九戸村水道事業基本構想」を策定し、施設整備方針と事業運営方針を定めています。

基本構想では、経費削減策として現在の施設や管路のすべてを更新するのではなく、廃止する施設と更新を行わず修繕しながら長期間使用する管路を選定し、水道料金への影響を抑えた効率的な水道システムの再構築を目指しています。

4-3 資産の健全度の見通し

本村では、平成28・29年度でアセットマネジメントを実施し、長期的な視点で施設・設備・管路の老朽化の現状を分析しました。

この分析結果からは、施設・設備と管路の老朽化の進行度合いを把握することができ、更新の時期と更新に要する経費の平準化を行いました。

これをもとに、村水道事業の現状課題を解決するため、施設整備と管路等の更新を進めていきます。

4-4 財政の見通し

安全な水道水を安定的に供給するためには、水道事業を支える財源が必要となります。

現在の水道料金で経営を続けた場合、2017年度を基準年に40年間で経営状態を予測すると2027年度には収益的収入が支出を下回り赤字経営となる見込みです。

また、水道施設整備と企業債償還の支出である資本的収支の見通しでは、収益的収支の悪化と連動して2032年には事業資金と企業債償還の資金が不足する見込みです。

水道事業の継続のためには、水道料金の水準を見直す必要があります。

5 地域の水道の理想像と目標設定

5-1 基本理念

(1) 国基本理念 — 地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道 —

国の新水道ビジョンでは、基本理念のもと、「持続」「安全」「強靱」の観点に留意し、50年、100年先を見据えた地域の水道を理想像としています。

- 1) 持続：いつまでも皆様の近くにありつづける水道
- 2) 安全：いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道
- 3) 強靱：災害に強く、たくましい水道

(2) 県基本理念 — 生活を支え続ける、災害に強く、安全・安心な「いわての水道」 —

岩手県の新しいわて水道ビジョンでは、基本理念のもと、将来にわたり水道事業を継続し、これまでと同じように安全かつ安心して利用できる水道水を供給していくためには、的確な財源等の確保により事業運営を行うとともに、効率的で災害時にも安定的に給水できる水道施設を構築し、適切に水質管理を行うことが必要であるとしています。

(3) 村基本理念 — 安全で安心できる良質な「水」を安定的にいつまでも —

当村の上位計画である新九戸村総合発展計画（平成 23 年 3 月策定）において、水道事業は「安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、災害にも強い水道施設づくりに努めていく」と定めています。

また、九戸村上水道事業経営戦略においても、良質な水を安心して使い続けられることを重要視し、基本理念のもと、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画を策定しています。

5-2 目標設定（基準年度 2017 年度、目標年度 2028 年度）

(1) クリプトスポリジウム対策・・・安全・・・

今後、水源汚染の危険性が高まることが懸念される地京及び宇堂口の水源については、瀬月内水源の水量確保が可能であれば、瀬月内水源を改修し、地京及び宇堂口水源を廃止し経済性を高めます。瀬月内水源の水量が確保できない場合には、地京水源・宇堂口水源ともに浄水設備を新設し、水質管理を徹底します。

(2) 基幹的管路の耐震化率・・・強靱・・・

村内の水道管路のうち、配水管末端等で影響の少ない管路は修繕で対応することとするため、更新計画から除外し、断水による影響の大きな管路については、基幹管路と位置づけました。

現在の基幹管路の耐震化率は、13.3%と低い数値となっていることから、目標年度までに耐震化率 24.3%を目指します。

(3) 有収率・・・持続・・・

近年、年間約 70 万 m^3 の水を配水し、そのうち約 50 万 m^3 が有収水量となりますが、無収水量の約 20 万 m^3 のうち約 1 万 m^3 は冬季間の凍結防止対策や火災時の消火栓使用などに利用し、年間で約 19 万 m^3 が漏水していると考えられます。

そこで、漏水調査や老朽管の更新により漏水する水量を出来るだけ減少させ、現在の有収率 73.0%から目標年度までに 78.0%を目指します。

(4) 経常収支率・・・持続・・・

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄えるかを表す指標です。

当村の水道事業は毎年 100%以上を示し、黒字経営により安定した経営を続けております。

しかし、今後、基幹管路や更新投資する施設以外は、修繕工事により対応することから、目標年度においても安定した経営を継続するため 108.0%以上を目指します。

(5) 料金回収率・・・持続・・・

料金回収率は、水を作る費用がどの程度水道使用料で賄えているかを表す指標です。

当村の水道事業は毎年100%以上を示し、給水収益で賄えています。

しかし、年々給水人口の減少と設備の老朽化に伴う修繕費用が増加していることから、定期的な料金改定と経常費用のコスト縮減を図ることにより、目標年度には106.9%以上を目指します。

(6) 企業債残高対給水収益比率・・・持続・・・

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の規模を表す指標で、当村の水道事業では、平成30年度決算においては504.20%と全国平均の270.46%を大きく上回る状況にあります。

今後、施設・管路の更新事業を進めるにあたっては企業債の借り入れによる残高の増加は避けられない状況にあります。

そこで、村では計画的な更新事業を行うことにより、目標年度には350.0%を目指します。

6. 推進する実現方策

6-1 戦略的アプローチによる基本的な取り組み

(1) 持続

当村では、平成28~29年度にかけてアセットマネジメント(タイプ4D)を実施し、これまで整備した施設や設備の現状を把握するとともに、今後更新を必要とする資産の評価を行い、中長期的な施設更新や安定経営の方針を定めました。また、平成30年度にはアセットマネジメントの成果をもとに、経営戦略において今後10年間の更新計画を定めました。

今後は、更新事業を計画的に進めるために、財源の確保対策として令和3年度から料金改定について検討し、令和5年度、令和10年度に料金改定を実施します。

また、宇堂口水源及び地京水源の2施設の統廃合を検討し、コスト縮減に努めるとともに浄水施設の整備により継続的に安定供給できる環境を整えます。

(2) 安全

当村では、水安全計画を令和10年度までに策定し、水質の悪化が考えられる水源の統廃合を検討するとともに、浄水システムの再構築を図ります。また、水質管理体制として、既存の広域的組織による「水質データの共同化」を活用し、安全な水を継続的に供給します。

(3) 強靱

国の定め耐震化計画策定指針に基づき、令和10年度までに耐震化計画を策定し、地震に強い施設・管路整備を進めるとともに、停電時の対策として予備電源装置の整備により災害に強い水道事業を図ります。

6-2 基本計画

水道ビジョンに定める事業期間に実施する基本計画は下記に示すとおりです。

【今後の経営推進スケジュール】

推進項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	組織体制の強化					←	←	←	←	←	←
水道料金見直し検討			←	←	←				←	←	
水道料金の改定					←	←					←
水道事業変更認可申請			←	←							
水源改良（膜ろ過新設）						←	←	←	←	←	
導水管増口径					←	←					
老朽管の更新		←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
老朽化施設の更新	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
漏水管修繕	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
水質管理	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
広域連携	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
広報、広聴活動		←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

【基本計画に定める事業実施計画】

【老朽管の更新】

水系	工事概要 (口径：mm)	延長 (m)	事業実施年度									
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
低区配水系	配水管 100	269										
	配水管 150	347										
	配水管 75~150	291										
	配水管 75・200	108										
	配水管 150	82										
宇堂口配水系	配水管 150	365										
	配水管 150	231										
上戸田配水系	配水管 150	40										
	配水管 150	34										
折爪水源	導水管 150	1,453										
高区配水系	導水管 150	1,751										
第1高区	配水管 150	214										
		5,185										

【老朽化施設の更新】

施設別	工事概要	事業実施年度									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
上戸田配水場	流量計等計器更新										
宇堂口配水場	場内配管及び計器更新										
平内川水源	場内配管等更新										
第3水源	ポンプ更新										
九戸村浄水場	計器及び次亜設備更新										
中区配水場	場内配管及び計器更新										
低区配水場	計器及び水位計更新										
山屋ポンプ場	インバーター更新										
細屋ポンプ場	ポンプ及び計器更新										
細屋配水場	水位計等更新										
遠志内浄水場	電動弁及び計器更新										

6-3 広域連携

当村は、二戸市、一戸町、軽米町と相互応援に関する協定を平成 17 年度に締結し、災害等による水道施設の被害があった場合に、避難所等への応急給水や職員の派遣、資器材及び物資等の提供などの応援を行っています。

また、岩手県北地域の9市町村で構成する県北広域ブロックにおいては、新たな広域連携の進め方について検討している状況にあります。

さらには、北奥羽地区水道協議会において、水質データ管理の共同化に関する協定を締結しており、法定検査の結果をもとに水質データの解析及び評価、水質に異常があった場合の原因究明や助言・指導を得られる広域連携を行っています。

今後は、「持続」「安全」「強靱」に掲げる目標達成のため、必要に応じて広域連携の検討を進め、安定した経営の推進を図ります。

7. 検討の進め方とフォローアップ

本計画策定の5年後には、当村の水道事業のさらなる向上を目的として、計画に基づく事業の進捗状況や経済情勢及び当村水道事業経営の状況を十分に把握し、適宜計画の見直しを実施するため、PDCAサイクルを採用し、水道経営の改善に努めます。

